

令和4年度第2回枝幸町農業委員会総会会議録

1 開催日時 令和4年5月23日(月) 午前10時00分～午前11時40分

2 開催場所 枝幸町役場 3階会議室1・2

3 出席委員

1番 松下正則	2番 今賢二	3番 関口真也
5番 向井地靖浩	6番 佐藤忠昭	7番 阿部桑吉
9番 寺前吉幸	11番 諏訪隆	12番 平田勝一郎
13番 玉村良三	14番 高橋壮治	

4 欠席委員

4番 向井地信之	8番 中野勤	10番 田中美代子
----------	--------	-----------

5 議事日程

会議録署名委員の指名 9番 寺前吉幸 11番 諏訪隆

会期の決定 1日間

事務報告

議案第1号 農地法第18条の規定による通知について

議案第2号 農地法第18条の規定による通知について

議案第3号 現況証明の発行について

議案第4号 現況証明の発行について

議案第5号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第6号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第7号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第8号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第9号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第10号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第11号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第12号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第13号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第14号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第15号 農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 遠藤正勝

主査 秋田谷賢

主事 坂東桃江

7 会議の概要

議事

日程第1

開 会

事務局

それでは、ただいまから令和4年度第2回枝幸町農業委員会総会を開催いたします。はじめに高橋会長より挨拶をお願いします。

会長

ご苦勞様です。第2回の農業委員会総会にご参集いただき誠にありがとうございます。

今日は雪も溶けて現地確認、農地評価と皆さんお忙しい中お集まりいただき深く感謝申し上げます。

農業情勢はご存じのとおり、ロシアのウクライナ侵攻によって飼料穀物が動かず、農業者は乳牛の餌代等の高騰で非常にご苦勞されていることと思っておりますけれども、このところ天気が良いので農作業は順調に進まれているかと思っております。

ただ、心配なのは雨がまだ少ないことで、見て回ったところ、内陸の方はそれほど感じておりませんでした。海岸線は雪解けが早かったこともあり、少し牧草の先が枯れている様子も見えます。早めに作業が始まり、今年も品質が良いものがとれればと思っております。

私達農業委員は仕事として農地を見て回りますが、現在自給率の問題が注目されており、人間の食料も動物の穀物も高騰していますので、今後ますます日本でも農地の大切さを再認識される状況かと思っております。私達の役割も農地を守るということで、農地がなければ作物は作れませんので、念頭におきながらしっかりと進めていきたいと思っております。ご協力よろしく申し上げます。

今日は議題が多くなっておりますけれども、終了後に農業委員協議会の総会もあるということで、十分に協議されたうえでスムーズに決定いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局

出欠の状況を申し上げます。4番 向井地 信之委員、8番 中野委員、10番 田中委員より欠席の通告、3番 関口委員より遅れる旨の連絡がありました。

現在の出席者は10名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、枝幸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願いいたします。

日程第2

会議録署名委員 の指名

議長

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

日程第2 会議録署名委員を議長より指名いたします。9番 寺前 吉幸委員、11番 諏訪 隆委員を本日の会議録署名委員に指名いたします。

日程第3
会期の決定

日程第3 会期の決定についてお諮りいたします。
会期については、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

意義なしと認めます。
よって会期は、本日1日といたします。

日程第4
事務報告

日程第4 事務報告を事務局より報告願います。

事務局

(別紙 事務報告 読み上げ)

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済みといたします。

日程第5
議案第1号

日程第5 議案第1号「農地法第18条の規定による通知について」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局

(議案書1ページ 読み上げ)

本件は令和3年度第3回農業委員会総会において賃貸借をした全地について、5月16日に合意による解約を行った旨の通知があり、その成立状況の確認を求めるものです。

なお、解約後の土地につきましては、新たな土地を加え、議案第5号により新規の賃貸借を提議します。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料1ページから3ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第1号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

〇〇委員。

〇〇委員

賃貸借の期間が今年12月31日までありますが、今回の解約で5月10日に前倒しになったということで、その間の貸借料はどのようにされていますか。

事務局

今解約した土地を含め、このあと議案第5号で再契約とを提議しますので、そこに借賃が含まれます。

〇〇委員

わかりました。

日程第6
議案第2号

議長

他にございませんか。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

日程第6 議案第2号「農地法第18条の規定による通知について」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局

(議案書2ページ 読み上げ)

本件は賃借人の離農により、5月16日に合意による解約を行った旨の通知があり、その成立状況の確認を求めるものです。

なお、解約後の土地につきましては、議案第11号により第三者への所有権移転を提議します。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料4ページから5ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第2号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

日程第7
議案第3号

日程第7 議案第3号「現況証明の発行について」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 3 ページ読み上げ)

本件は、4月17日に地目変更に伴う現況証明の願い出を受理し、5月9日に高橋会長、玉村委員、松下委員、佐藤委員、寺前委員、諏訪委員により現地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 6 ページから 7 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第 3 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 3 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 8
議案第 4 号

日程第 8 議案第 4 号「現況証明の発行について」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 4 ページ読み上げ)

本件は、5月10日に地目変更に伴う現況証明の願い出を受理し、5月13日に高橋会長、玉村委員、平田委員により現地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 8 ページから 9 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第 4 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 4 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

日程第9
議案第5号

事務局

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。

日程第9 議案第5号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書5ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、議案第1号の対象地に新たな土地を加え、新規の賃貸借を行うもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書6ページ 読み上げ)

5月12日に高橋会長、玉村委員、今委員、向井地 靖浩委員、阿部委員、田中委員により農地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料10ページから13ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第5号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

△△委員。

△△委員

貸借期間が3年、支払方法が毎年12月31日までに支払うというのは、令和4・5・6年で支払うのか、5・6・7年で支払うのか、どちらでしょうか。

〇〇委員

私も同じ疑問がありましたが、議案第1号が関係しているのかと思いました。

議長

契約期間が変わるのに支払期日が違うということでしょうか。

〇〇委員

そうです。

△△委員

最後の年が5月31日に終期ということであれば、その年は収穫できないのに、その年の分を年末払うということになるのかという疑問です。

議長

契約で毎年とされているので、支払うものと思っております。

〇〇委員	契約期間で締めて、次の日または次の月に払うなどしたらわかりやすいのではないのでしょうか。
議長	終期が9月、10月となるようにすれば良いということですね。
△△委員	他のところも同じようなので、後で困ることにならないか心配です。
議長	この辺の細かな内容は契約書等に記載されているのでしょうか。
事務局	議案と同じ内容で集積計画に記載されています。
議長	要するに令和7年度の賃貸借料を12月31日にこの額で払うのかどうか、ということですね。
事務局	議案別紙1の内容につきましては、支払期限を含め、両者とも集積計画で合意しております。
〇〇委員	今までの、令和3年から令和4年12月31日までの契約に引き続き、両者で話し合っただけで今までどおりにしたものと思いますが、今後更新などする場合は再度話し合いが必要だと思います。
議長	トラブルにならないよう、今後注意が必要ですね。事務局で再度確認してください。
〇〇委員	終期の5月31日を支払期限とすればわかりやすいですね。
議長	貸借期間等については、再度事務局で確認するということでご理解いただきたいと思います。 他にございませんか。 (なしの声多数) 質疑がないようですので、これより採決いたします。 お諮りします。議案第5号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 (異議なしの声多数) 異議なしと認めます。 よって、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。

日程第10
議案第6号

日程第10 議案第6号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

（議案書7ページ読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、新規の賃貸借によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書8ページ読み上げ）

5月12日に高橋会長、玉村委員、今委員、向井地 靖浩委員、阿部委員、田中委員により農地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料14ページから15ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第6号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

〇〇委員。

〇〇委員

この細長い区割はどういったものでしょうか。

議長

元の鉄道用地ということで、今回貸借する赤い部分の周りは賃借人の所有地です。

△△委員

賃借人がこの筆に気づかず、鉄道跡地の盛り土や笹わらだった当該地を広げて1枚の畑にしてしまっていて、議案第1号の関連で航空写真を見た際に発覚し、正式に権利設定をすることになったという経緯があります。

議長

周囲が自分の所有地なのであれば、購入しても良かったのではないのでしょうか。

事務局

確認しましたが、大きい筆なので分筆の経費が高額となるため、賃貸借にするとのことでした。

××委員

この借賃で借りるのであれば、一筆ごと購入しても良いのではないのでしょうか。

議長

その点についても△△委員より確認いただきましたが、借り手の同意が得られなかったとのこと。

当該地2筆ともが一部貸借なので、売買となると分筆のため測量が必要となり、経費がかかるということもあるようです。

日程第 1 1
議案第 7 号

□□委員

今回、この所有者さんの土地がたくさん議案で出ていますので、後々を考えると、測量費がかかっても所有権移転の方が良いという風に思いました。

議長

他にございませんか。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第 6 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 6 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 1 議案第 7 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 9 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、新規の賃貸借によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 10 ページ 読み上げ)

5 月 9 日に高橋会長、玉村委員、佐藤委員、寺前委員、平田委員により農地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 16 ページから 18 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 7 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第 7 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 7 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 2
議案第 8 号

事務局

日程第 1 2 議案第 8 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 1 1 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、新規の賃貸借によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 1 2 ページ 読み上げ）

5 月 9 日に高橋会長、玉村委員、佐藤委員、中野委員、寺前委員、平田委員により農地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 1 9 ページから 2 0 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第 8 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

（なしの声多数）

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第 8 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声多数）

異議なしと認めます。

よって、議案第 8 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 3
議案第 9 号

事務局

日程第 1 3 議案第 9 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 1 3 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、新規の賃貸借によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 1 4 ページ 読み上げ）

5 月 9 日に高橋会長、玉村委員、佐藤委員、中野委員、寺前委員、平田委員により農地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 2 1 ページから 2 3 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第 9 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第9号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり決定いたしました。

日程第14
議案第10号

日程第14 議案第10号「農用地利用集積計画（貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書15ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、新規の貸借によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書16ページ 読み上げ)

5月9日に高橋会長、玉村委員、佐藤委員、中野委員、寺前委員、平田委員により農地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料24ページから26ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第10号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第10号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 5
議案第 1 1 号

事務局

日程第 1 5 議案第 1 1 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 1 7 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、相対により所有権を移動するもので、議案第 2 号で賃貸借の合意解約に係る成立状況の確認を求めた土地です。集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 1 8 ページ 読み上げ）

5 月 9 日に高橋会長、玉村委員、佐藤委員、中野委員、寺前委員、平田委員により農地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 2 7 ページから 2 8 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 1 1 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

（なしの声多数）

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 1 1 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声多数）

異議なしと認めます。

よって、議案第 1 1 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 6
議案第 1 2 号

事務局

日程第 1 6 議案第 1 2 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 1 9 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、売買により所有権を移動するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 2 0 ページ 読み上げ）

5 月 1 6 日に高橋会長、玉村委員、今委員、向井地 靖浩委員、阿部委員により農地評価を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料29ページから30ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第12号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第12号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり決定いたしました。

日程第17
議案第13号

日程第17 議案第13号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書21ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、令和6年12月31日までの期間で両者が賃貸借をしている土地に、新たな土地を加え、相対により所有権を移動するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明とさせていただきます。

(議案書22ページ 読み上げ)

5月16日に高橋会長、玉村委員、今委員、関口委員、向井地 靖浩委員、阿部委員により農地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料31ページから32ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第13号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

日程第 18
議案第 14 号

事務局

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第 13 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 13 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 18 議案第 14 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 23 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、相対により所有権を移動するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 24 ページ 読み上げ)

5 月 16 日に高橋会長、玉村委員、今委員、関口委員、向井地 靖浩委員、阿部委員により農地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 33 ページから 35 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 14 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第 14 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 14 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 19
議案第 15 号

日程第 19 議案第 15 号「農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 25 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、経営移譲により使用貸借をするもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 26～27 ページ 読み上げ)

5月9日に高橋会長、玉村委員、松下委員、佐藤委員、寺前委員、諏訪委員により農地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 36 ページから 42 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第 15 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 15 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第 15 号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日付議された議案はすべて終了しました。これにて令和 4 年度第 2 回枝幸町農業委員会総会を閉会します。皆様お疲れ様でした。

会議録署名委員

(議席 9 番)

(議席 11 番)